

一 崎人長尾太夫（初代）

天王寺村の名村長

淨瑠璃といふ一藝術の爲めに、天王寺村の長として七千五百石といふ名譽の家柄を弊腹の如く捨て、顧みなかつた長尾太夫には、可なり波瀾に富んだ生涯がある。晩年彼れは子孫の爲めにといふので、自叙傳「睦佳誌野志雄里」を綴つてゐるが、此一書は當時の斯道の狀況を知るのに都合がよいばかりでなく、人情風俗習慣など時代の風潮を如實に描いてゐる點に於て小説的興味も繋がるものである。併し限りある紙數では到底全部を抄出することは許されないから、彼の片影を記すかはりに此自叙傳から一部を抜き出して置くことにする。長文ではあるが達者な筆でなかなか面白く描いてゐる。事實と風流と縷ひ交ぜの妙寫生文は、ちよつと得難い筆力を見せてゐる。

一 我生家といふは攝州天王寺久保町桑野氏米屋治郎兵衛とて、數代連綿たる質屋商賣の舊家はなり、舎兄次郎三郎は家督を繼ぎ、弟の我幼名を辨次郎と呼ばれ庄官井川家の養子相續人となる。抑々井川の由緒と申すは、往昔四天王寺聖德皇太子の御家臣井川主計也。後に至

つて四天王寺領千四百石餘、天領五千七百石餘と分地の砌、井川先祖如何なる故にや天領の庄官となれり。數百年の星霜過ぎて一旦斷絶の處、組下百姓より辨次郎を以て家名再興す、末世の辨次郎代となつても四天王寺御用出勤の時は昔の格式鬘斗目帶刀なり。又天領御用出勤の節は袴帶劍上訴の家柄、即ち御代官嶋田采女殿より辨次郎十五歳の時見習役申付けられたり。(長尾太夫自身のこと) 其頃は天王寺庄官松本藤左衛門、次は青木孫三郎、末席は井川辨次郎此三役なり。後年に町奉行組與力大鹽平八郎の爲めに松本青木兩人とも一時に退役す、是れによつて辨次郎二十三歳の夏井川與三左衛門と改名して本役に直り、五千七百石の大料一人勤めと相成威勢倍せり。其折柄實家の親類大阪安堂寺町五丁目河内屋平右衛門の媒介にて、嶋の内宗右衛門町榎並屋仁兵衛といふ質屋の娘棍女を妻に娶る。其後實父治郎兵衛死去し兄次郎三郎跡目相續人となりてより、井川家附の古借濟方の助力なりがたく、偕又薄祿の井川なれば段々と新借相増といへども、與三左衛門若輩の跡先なく日夜遊藝に遊ぶ。其遊藝の始まりは先づ第一に謠なり、江戸觀世三十郎誓約の門人となり、京都井上次良右衛門の取立大阪藤井八郎兵衛の稽古なり。太鼓は大阪梅屋篤十郎の門人、狂言は泉流にて師は大塚半太夫と申して相役松本氏の遊客なり、馬は天王寺綿屋町に閑居せし紀州の浪士中尾一の

門人なり、生花は京都の池の坊花方の役人林々齋の門人なり、歌道は大阪船越町村田春門の門人なり、茶道は京都千家表流にて四天王寺松壽庵の高弟なり、其外大弓半弓揚弓、歌舞伎狂言に戯れ遊び、其上新町堀江島の内阪町などの茶屋遊びに通ひ、名ある藝子に大金を背せし事過分なり、是れ等の遊藝は世間晴れてなしたり。爰に役柄の身分故に密かに忍び忍びに稽古せし遊藝あり是れ即ち淨瑠璃道なり。……………友達の連中には松若（鴻池善右衛門の事なり）、臧王（三臧圓吉野五運なり）ろ十（手打連笹瀬のろ十の事なり）、東司（藍玉の組太夫なり）、燕士（靱太夫なり）……………浪花に素人淨瑠璃の好き者、名高き語り衆數百人も有るか故に大番附南北二枚に別る、南の大番附大關に天王寺長尾と摺り出して世上へ顯はれたるにつき益々自慢天狗となれり……………。

自家の系圖から始めて淨瑠璃道に入る道程を書き、二人稱をもつて、與三左衛門若輩の跡先なく、などと己れを批評して書いてゐるところ、なかなかおもしろい。八方の遊藝に手を出してゐるところは、なかなか多藝多能の人であつたと見える。纏て長尾は多額の借財の爲め長門太夫から貰つた長尾太夫の太夫名をもつて、大阪長堀富田屋橋北詰高津屋重兵衛といふ材木問屋で、太夫の金方をしてゐる人の周旋で江戸へ旅稼きに出ることになつた。さうして長尾は江

戸で隆々の名を擧げることになり、安政元年の春師匠の長門太夫から大阪出勤を勧められて、始めて道頓堀の舞臺へ出る可く歸阪してくる。その前後の状況は、これまた自敘傳は當時の在りのまゝを手に取る如く記してゐるから、ひとり淨瑠璃史料ばかりでなく、政治、社會、風俗、郷土史料としても、容易に得られぬ參考秘録だと信じる。(以下全文自敘傳轉載)

師匠歸國後は其餘光を以て、我席も益々繁昌致し上州屋の借金も段々と減じける故家内の者も安心せり。翌年四月上旬師匠より書狀來りて當秋大阪出勤宜しき時節なれば、金方高津屋重兵衛と萬端相談致し三味線は豐澤團平にて、道頓堀若太夫の芝居興行と治定致し候間歸國の用意あるべしと委細に申來りければ、飛立如く一同の喜び大方ならず。然れども上州屋の借金未だ残りあれば此儀に當惑して掛合に及びたる所、皆金濟ねば歸國させぬと手強き申分に困り川市親方へ頼む、川市親方上州屋へ應對致し呉れられ、先づ御當地御名残りとも明日より晝夜の席へ別看板を出し、晝夜の上り高を上州屋へ納め、成丈け入金致し出立の節残り高を見て取計ひ致すべき由返答に就き、差圖に任せ翌日よりは兩席共に納めたり。猶又御名残りの看板を出しけるに長々の鼻屑の町中、ヤレ長尾は上方へモウ歸るか惜しい惜しいと評判して大入、常席に

倍せり。然る所六月朔日の朝品川沖へ雲霧晴ると異國の大船顯れ出たり、是を見る者仰天せざるはなし。時刻移さず浦賀の番所より御役人早船にて追々漕付、異國船へ飛乗尋問有る所、此船は亞米利加船にて日本の諸品交易を願ふ、若し聞濟無くば一戦に及ぶとの言上に就き、此旨御本丸へ早打の注進、櫛の齒を引如くにて大騒動となりたり。其昔し神君の御遺命には、若し異國船渡海有れば、吟味をとげ、難風の爲に流船したるならば、随分勞り遣はずべし、萬一苦心あらば討拂へとの御事なるよし。同九日の朝江戸中の名主町人残らず呼出し、來る十二日交易の願ひ相ならざる段、異國船へ御返答有る筈なり、聞濟なくば一戦に及ぶとの言上なれば誠に油斷ならず、尤も此船打拂ふは安けれども雲霧に隠れ追々押寄來るとも計り難し、去るに依て老人女子供は遠方へ早く退け、十五歳以上の男は明日より吳服橋の御門内へ相詰よとの嚴命なり。是を聞てそれや軍ぢやと町中の諸人上を下へと騒動に及ぶ。此日の夕方上州屋より我を呼びに來り曰く、當地は軍にて中々淨瑠璃所ぢやない、殘金百五十兩計りは後年下つて勤めらるべし、東海道へは行けまい、用意出來次第仲仙道へ廻り勝手に歸國致さるべしとの申渡しなれば、是は難有しと急ぎ歸り。先づ先づ上州屋の方は身分拔たり、去りながら未だ大阪より迎ひ金も來らず、又當地の最良よりせめて轍の二三本も貰はねば疎忽に歸國出來難し、軍に成や

ら何共解り難く、周章てはならず。併し眼前の所爰に居ては浮雲藝人は軍に用なし、今晚木場へ逃去るべしと俄に所持の品々を取集め、銘々手分して携へ、又音の太夫は一荷の荷物を擔ひ、我は子供の手を引永代橋を渡り深川へと逃行。四ツ過頃木場材木間屋雜賀屋善右衛門様方え至れば、ヤレ能う來た爰に居れば氣遣ひなし、裏の離れへ案内せよと主人の仰に、下女が知るべして離れ座敷に通りければ、御酒御膳を下されて家内皆々安堵して休息致したり。同十二日曉天より先陣細川二陣三陣毛利薩摩を始め、當時御在府の大小名並に諸役人方品川え繰出し、浦賀役人異國船え乗移り、交易の願ひ御取上げ是なく候間、早々退船有れと申渡すに、異國人ども御威勢に恐れたるや、始め一戦に及ぶと言上せしにも似ず、然らば其旨歸國して帝王へ申達すべしと案外穩かなる申方故に、品々御餞別を下され即刻出帆して忽ち船は見えずなりけり。

同十三日品川より諸軍勢御凱陣有るに依て、諸人安堵の思ひをなしたれども、逃行し老人女子供を遠方より呼戻すやら、諸道具を運び戻るやら火事場の如く、中々商賣所でなし。我等も木場より戻り最早出勤はやめ、大阪高津屋重兵衛方へ何時にても歸國の出来る段書狀を出し、是より日々所々の鮎原先へ暇乞に行くが其日々々の用なり。去る程に江戸鮎原先より餞別數々給はつたる中、先づ第一は吉原角海老の女郎衆より寶船の大幕、小網町より大幟、兩國品川よ

り大轍、木塲、淺草、深川、本所、四ツ谷、芝より中轍、都合大幕一張、轍九本。

江戸大丸より大阪大丸え直送りにて便利よし。

右の外は御屋敷方又は町家より目録を貰ふ金高三十兩計り、誠に花の大江戸最負強き事他國の及ぶ所にあらず。かゝる所に六月二十二日大阪高津屋重兵衛方より迎ひ金百兩飛脚を以て差越し、道頓堀若太夫の芝居九月節句初日治定と申來る、右に就き餞別を給はつたる先々え禮廻りにて毎日繁多なり。

爰に残念なるは久吉改め久尾太夫事、去年死去して此度の歸國に洩れたり。

我等夫婦、忝辨次郎、爲次郎、政之助、音の太夫夫婦、荷持權兵衛上下八人、七月五日五ヶ年ぶりにて江戸を出立す、誠に籠鳥の天空に出て羽をのばすの思ひなり。

上州屋清兵衛方百五十兩計り殘金の儀は後年若松屋喜三郎上阪して應對に來り、五十兩餘用捨に預り残り正に百兩日數百日の出勤す。又道中往復並に江戸滞在中諸入費先方賄ひの對談出來、我等音の太夫鶴尾太夫三人下りて相勤め、三味線は鶴澤鬼勇と申者にて滞りなく相濟す、尤も上方芝居繁多なれば自前の出勤はせず歸國す。此下向共三度の江戸下りせしが長談なれば略す。

偕此度は女共同道故木曾街道へ出る、板橋宿にて江戸見立の人々と酒盛をして立別れ、夫より甲州街道へ出富士の裾野を廻り箱根の裏番所を通り東海道沼津へ出たり。大井川三日の川留にて嶋田の宿に滞留、四日目の朝川の口明けたれば大水を無事に渡り金谷宿にて祝の酒盛を致し、此所より音の太夫一人先立つて歸國す。此譯は某天王寺へ向け歸國するもいかゞなれば、大阪芝居の近邊にて宅をかまへ置く爲めに早足の達者ゆゑ音の太夫急ぎたり、七人はわざと道中をゆるゆるして見附宿より又田舎道へ這入、荒井の番所の拔道より豊岡稻荷へ出又東海道へ出たり、暑中の道中なれども歸國の嬉しさに暑さのあたりもなくて、安々と大津より伏見へ出、晝船に乗り淀川の景色を見て一盃呑だる時のこゝちよさに、長の辛勞もうち忘れつゝ。

つらかりし旅の暑さも流したり風が下すか淀の川舟

斯んな口ずさみて嬉ぶも宜なる哉、越鳥南枝に巢をくひ胡馬北風に嘶くと忘れがたきは故郷の空なり、況や我は遠き旅に出て、えもしらぬ人の中に立交りて、身の危き時且は秋の月を見し折から、或は素雪の寒きあしたなどは、殊更に故郷を慕れしに、けふかへるさの有がたさは譬ん方なし。あかねさす日影も西に落て、苦吹風の涼しさに船中まどゐの人々が四方の雑談を聞て楽しむ内、早櫻の宮に來りぬ。此所の景色こそ隅田川のみぐめり稻荷にさも似たり。頓

て八軒家も過たりければ

淀川やよどまぬ舟の旅衣たちかへりたるけふのうれしさ

東堀を下し行船中より見れば、けふは是七月廿四日地藏祭りの賑ひ、左右の岸に建ならびたる家倉、浪花の繁榮いかでか江戸の町に劣るべき、程なく道頓堀の舟宿川六の岸に着船すれば、音の太夫眞先に出迎ひ、若太夫芝居の表方十人計り銘々長鶴の紋、紅摺の提灯を携へ、川岸に立ならびて聲々に歸國を祝したり、日本橋より諸人群集して、船より上るを見られたる晴やかさ、偕住宅は鍛冶屋町金屋といふ大家の隠居座敷なるよしなれば、爰へ行道すから芝居表方前に付添ければ、兩側の家々より立出長尾が戻つた戻つたとさゞめく嬉しさ、是は是初舞臺の人氣引立の爲に、音の太夫長鶴の提灯を俄に拵へ乗込を景氣能したる頓智の働きなり。鍛冶屋町の假宅は本家と軒並びにて座敷二間有て、勝手住ゐも十分に致し有ば家内は嬉びける。此宅へ着ば表方皆々引取音の太夫の家内皆々待儲け居て、用意の酒飯を出し歸國を祝し其夜は酒宴に明したり。翌朝まだきより金主高津屋重兵衛同手代他三郎同榊重樂や頭取竹本多満太夫、操り方末廣菊治郎、三味線豊澤團平入來有ば早盃を出し、江戸の話やら何やかやとさゞめく所に、高津屋申には江戸の大丸より先日幕幟が來まして拜見して恐れ入りました、別て吉原の大幕寶船

のうつくしさ、女郎の名前を帆に書顯はし立派な幕、早う芝居へかけ幟も道頓堀へ建て、悔り
さしてやりたいと皆々申ますと満悦の顔なり。末廣の申には招物は富士の畫のつもり、前茶
屋の暖簾も富士に長鶴、又表方のそろひは長鶴と鷹の羽のちらし小紋、是等は私方へ引受立派
に致させませうといふ。多満太夫が申すには、先豊竹三光齋にて前狂言を立、河堀様と長尾様
とは附物の筈と、各々嬉しがつての酒盛中へ、追々悦び來る客が立替り入替り料理屋の如く、
けふは終日酒びたしになりて草臥、夕方に前後もしらず寢入たり。其翌日は此方晉の太夫權兵
衛に土産物を持せ、天王寺師匠方へ行面會して厚禮を述、偕江戸の話しを色々する内、酒飯出
で馳走になり、夫より實家米屋治郎兵衛方へ行、兄弟親族久々の對面一同に悦び又酒を出し、
七ツ時分に米治郎方を立出ける。今日天王寺通行するに、家々より立出、井川様御歸りと挨拶
する人もあり、又長尾様目出度御歸國といふ人もありて、群集する在所の親切胸に涙の突かく
る計りなり。井川の借金ふらちならば、かやうに大手をふつては往來も成るまじと心中に喜悅
せり。芝居初日は九月節句の治定にて、八月朔日より師匠は京都四條北側芝居へ出勤、此興行
は京都の竹本津賀太夫殿山城掾と受領改名有て其弘めの芝居なり。此興行廿日相濟師匠歸阪の
上此方興行仕管の處、長の御停止に付京都興行延引に相成故、此方興行も大延引に相成、萬端

手筈間違ひちから拔たり。誠に此停止の日數御免に相成を、一日千秋の思ひにて相待所、漸々と鳴物御免に相成、京都初日十月二日治定にて師匠上京致されたり。然る所歸阪迄安閑と待つては居られずと、高津屋重兵衛より引合、則師匠承知有るに依り、堺の芝居にて興行と相成、最十月二日の初日と治定する。此堺表の儀は、我れ素人の時分花會座數會等に度々出勤して格別に鼻肩に相成りし此方、藝道生立の土地故に金方の思ひ付なり。狂言は伊賀越にて序切は千賀太夫二切圓覺寺と岡崎の口と二役富士太夫（今の駒太夫なり）、沼津の段八重太夫岡崎の段は此方、大切お染油屋の段多満太夫なり。芝居は江戸の大幕を張、堺連中より床の翠簾又水引幕を掛る、表は江戸の大轡を建ならべ、景氣よく興行日數十五日なり、偕七ヶ年ぶりにて出勤の事故大入繁昌に付、初舞臺手始めよしと一同に大悦す。

人形は吉田新吾、吉田才治、吉田冠十郎、桐竹門十郎外略す。

京都興行相濟師匠歸阪に就き、道頓堀若太夫芝居興行と定る所、爰に一條の故障起りたり。

其譯と申すは、昔から素人の太夫附物を勤る初舞臺は、三興行の間大切追出しを語るが仲間を捉てなるよし、右三興行の内に評判の善悪又は本人の辛抱出けるや否哉をためすなり、追出しを語るには何れ刻限遅く見物人大方酒に酔て高聲になり、又前茶屋より道具をあげに來て場

棧敷騒々敷てならぬ所を、評判よく靜らせ一段首尾能仕果せるか、又見物人中途にて立ていぬか、其次第によつて太夫の株に有付か、又止めて引込か一ツ二ツの六ヶ敷所なり。かるが故に是迄素人より出たる太夫有といへども、多くは止めて引込者多く、出拔る者は少なし。但しは一足飛の太夫故、素人から太夫が出ると仲間て化物といふ、大序から段々と口を語りて辛抱せし太夫衆は、又別段にて右の如くとは違へり。此度我れは大阪初舞臺の化物なれば、追出しを語る役が順當なり、此儀は兼て師匠より聞て覺悟の所なり。然るに金主高津屋重兵衛殿申すには、此度の芝居は長尾太夫一天張の興行にて、肝心の花方につかふ目當の太夫に、追出しの場は決して勤させる事成がたし、既に先年の藍玉、靱太夫、三光齋皆化物なれども追出しには遣はず、是金主より花に遣ふ故なり、去るによつて此芝居も餘人に追出しを勤めさせいと云ふ。則頭取多滿太夫より櫓下座頭長門太夫え引合に及ぶ所、長門太夫返答には以前の餘人の事は此方の知らぬ事、我門弟より仲間の掟は破る事は決して成がたし、是非共追出しを勤めさせいと、物堅き氣質故中々承知是なく、又金方も強情に云募り、然らば興行は止めるといふにぞ、頭取大に難澁して因講へ申し出る。是によつて因講古老中老行事衆集會有つて評定の所、仲間の掟は有れども金主の申す所も最至極なり、金主の申し分を反古にして閉口させては、此後興行の

邪魔と成つて一同の迷惑と成るべし、殊に長尾太夫は江戸表にて修行致し、妹脊山二段目の切を勤め、則河堀又巴太夫も一座の番附あり、然る上は大阪這出の化物とは格別なり、さすれば、此芝居の番附表江戸登り長尾太夫と書顯すれば宜しからんと、評議一決に付師匠も承知致されたり。

此儀師匠は元よりかくするつもり故に、江戸へ修行にゆけと先年申されしなり。然れども今は頭からさうすると萬一本人仲間より憎まれては悪く、夫ゆゑわざとむつかしいひ出し外よりかくいはする様に致されたりと後にしれたり。(著者云、長門太夫の後進を愛撫する一例) 右事済に付若太夫芝居看板出る、前狂言は鎌倉三代記八ッ目迄、重立太夫衆には、千賀太夫、富士太夫、中太夫、多満太夫、八重太夫、三光齋。次附物、鬼一の三段目長門太夫、跡附物、出世太平記九ッ目長尾太夫、大切衆の仙人山の段かけ合、八重太夫、中太夫、富士太夫、多満太夫四人にて人形總出づかひなり。人形は吉田新吾、吉田辰造(故人辰造なり、いなりとかけもち)、桐竹門藏、吉田冠十郎(今の辰造なり)、吉田才治この餘は略す。芝居表通りは日本橋と中橋との間へ、江戸の大轍中轍又大阪の中轍小轍十六本を建ならべ、天王寺より米俵割木の積物、安治川より炭俵の積物等にて大層なる景氣、水引幕は堺のヒイキ連よりかけ、又上町豊

屋よりも大水引幕、又上町龜屋より膝隠しの幕をかけ、都て芝居内外の飾り附け十分なり。抑此芝居九月節旬初日の苦段々と延引して霜月朔日と相成、道頓堀冬枯の淋敷時節になりての興行故、いかゞ有るべきやと芝居がかりの衆皆覺束なく思ひ心配せり、況や本人の我は百倍の心痛、此程は實に寢食も心能くせず、若又藝運に叶ひ、譬へ評判は能くても不入の節は初舞臺晴に立たず、自然やりそのふたら何面目有つて大阪に安居せんや、又復江戸へ歸るべしと心に覺悟極めたり。十月晦日總稽古なれば此方晝時分出勤して、一座衆の樂屋三階において中音にて語り、復晝後に人形にかけて舞臺にて語り、亦夜に入り吉田辰造の樂屋にて語る。此辰造昔の重太夫の風に節をいちり直すといへども、中々卽座に語り直す事叶はず、俄の難儀なり。其時豐澤團平よいかげんに挨拶して切上、ようようと辰造の樂屋を退き我部屋に戻る。團平小聲に申すには、辰造意地悪にて節を直す段片腹痛し、人形遣のしる事ならず、一切頓着なく覺へた通り勝手氣儘に御語り有べしとちからを付ていふに、少しは落付たり。稽古済で歸宅致し、初更過なれども天王寺茶臼山正祐寺へ參詣して祈念をなし、四ツ半頃に歸宅する所家内は初日の拵へにて何くれとなく混雜なしたり。

于時嘉永七丑年十一月朔日、東の空しらむころ若太夫の芝居の矢倉太鼓、枕に響き聞へたれ

ば、胸轟きて起上り、先朝清めをして祈念する折しも、朝日座敷へ照込、けふは風も吹ず晴天にて雀の聲も吉瑞を告るかと思ふ計り、此期に及び何か思はんと、清心涼しく時を待たり。頓て大序の幕明たりと知らせ来りければ、五ツ時頃に樂屋入をする。四ツ時分には樂屋皆々打揃ふ所に、晝過頃頭取いそいそとして二階へ上り来り、師匠と小聲で何か話しをして、互いに手を打て笑ひけるが、又多滿太夫我を招き舞臺へ連行、幕の内より見物人を覗き見せるに、偕まあいつの間にやら場も棧敷も一ばいの大入、是は是はとぞつと身慄が出たり。八ツ時分には帳場上つて見物山をなしたり。是はけしからぬ事、譬へ句のよき芝居にても、初日より帳場の上つたる例なしと、手の舞、足の踏所をしらず、樂屋一同に踊り上つて大喜びす。此大入に譚ありよくよく聞ば、此頃角の芝居尾上多見藏座頭にて興行最中の所、前の日より勘定場と多見藏と何か爭論出来て有りしが、今朝に至つて双方共強情にいひ募り、終には三幕目切にて興行中止と相成り見物を打出す、此見物若太夫の芝居へどつと一時に這入り、偕こそ帳場上つたり、誠に此方の芝居不時の幸ひといひつべし。偕前狂言段々と濟で、三光齋の八ツ目も、師匠の菊畑もすみて、此方の幕明になる頃は初夜過なり、數百の見物にて場も棧敷も誠に騒々數く角力場の如し。大阪初舞臺初聲を上る我爲には、見物多過ると心憶したり。爰に有りがたきは、此

方の役場の間は見物人は元より、前茶屋の女共の行通ひを留る、是をとほさん場といふなり、又表方の若い者出語り臺の下、或は花道ぎは、通ひ道又は末場の邊り、あちこちへ手別して這入居て、萬一酒に酔たる見物、惡ぞめきする者有ば制度し、聞き入れざる者は表へ引ずり出す爲に、勘定場より申し付けられたり、斯迄に此方の場を大切に申し下さる段有りがたき事なり。程なく幕明きて、口玉椿の段利太夫相濟、此方と團平と出ると、見物興の聲を上て、人形遣ひ吉田淺右衛門祿にて出、長口上をいふといへども中々聞く所でなし、逆上する程やかましく、其時豐澤團平納り返つて、靜にオクリ返しを大撥に彈て、段々と見物をしづめ、程よい時分になりて、此方の心もしづまり、ゆたかに發聲出來て、身慄もとまり、音力儘に語り出しければ、場棧敷しんとして靜まりかへつて聽き居る。餘り見物靜なれば若しや氣にいらぬかと又案じながら語りけるに、嘉平次の大笑になつて見物一同にとつと讚る、やれしてやつたと心勇み、夫れからは一生懸命、死に物狂ひ、力一倍大音を上げ、重次郎の愁になつて、見物むちやくちやに讚るに乗て語る。團平も常に倍して彈まくり、段切になり大山の崩る如く、場棧敷一時に聲を上げ拍子能く幕しまつたり。やれ嬉しやと氣拔の如くになりしも、最初日の今が大切なり、師匠は早く歸宅致さるゝ、是は我爲なり、師匠が樂屋に聞て居ると思ふと夫が氣になつて邪魔

と成る事を推察有つて、わざと早く歸宅せらるゝ。其外の衆中は皆々目出たしと祝す、此方は其後人形遣の樂屋へ禮廻りして我部屋に戻り、一ふく吞だる心地よさ何に譬へん方もなし。程なく大切山の段幕明き、此場別して面白きかけ合にて四ツ半頃の打出しになり、矢倉太藪の音四方に響きていさまし。夫より音の太夫權兵衛を召連れ茶屋表口へ出れば、表方の衆二人若太夫としるしたる提灯を携へ、往來の先き拂ひして宅迄送り來る、宅へ戻りて見れば町内又は近邊の懇意の衆、芝居見物の戻りがけに寄集り、悦びの酒盛最中なれば、殊更嬉しくて矢庭に敷盃をかたむけ、今夜こそ酒飯も心よく咽をとほり大酔にて休む。

偕又初日より大入にて帳場上つたりと大評判、世間へ鳴響き、二日三日と十三日目迄は、場、棧敷賣切れ、押かけにいては見物なりがたく、前の日より前茶屋へ頼みに來らずば場棧敷とも取がたき傳説弘まり、毎朝大序より見物大入なり。是は強ち我淨瑠璃を聽きにくる計りではなし、天王寺の庄屋の井川が芝居へ出たと珍らしがり、町々はいふも更なり、在所が多分にて、此頃は攝河播泉の村々の庄屋衆貢物上納の時にて、上町の御宿に滞留の輩數百人なれば、此群にて多過ぎなり。其内にも西の宮より須磨邊迄灘目筋は、昔しの別懇の同役多かりし故樂屋へびらの送り物夥しく、此故に芝居の人氣相立、此方の場表二枚札にて繁榮す、右は全く井川

の名高き徳といふべし。先祖へは申し譯もなき次第とは思へども、眼前の譽れなり。二日目も朝早く樂屋入りしたる所、床人形の頭取口上、道具方、はやし、床山、戸家番、中賣、前茶屋、表方、場廻り、公邊掛り、手代衆に至るまで、立替り入替り皆々此方へ禮に来る。何かはしらねど禮答致し置、跡にて聞けば、金主高津屋より、我名前にて夫々へ祝儀を遣はされたる禮のよし、始め土産の摺物から、揃へ、祝儀萬端高津屋より宜敷取り計らひ致し下されたり。かやうの事自分手元の賄ひなれば忽ち藝の邪魔と成べし、既に是迄素人這出の太夫有れども慥なる金主の後立がなく、初出勤の入用萬事は自前の持出し故、悉く行届かず洩る事有つて尻を受け、小言を聞き悪口譏らるゝ障り出来、給金所か氣が減る様に金が出るにつけ、是に氣を痛め、自然肝心の藝の評判を失ひ、不首尾となりし悪例まゝ有る事なり。世の譬に名を捕ふより徳を捕れ、といへども、藝人は徳を捕ふより名を捕るか專一と思はねは日本に名譽の太夫とは成りがたし、と古人の教訓有りしと聞けり。我は元より其勘定の氣質にて、頓と利徳を得ることに疎く、ましてや此度びは一足飛に達者の株に有り付く事故、諸費は家業の敷金と思ふべし、是は後年出世の上取り返す事安し、去るによつて、今日の出物は人任せにて何んにもしらず、只九つ目一段の外は他念なし。第五日目の早朝、帥匠長門太夫殿拙宅へ入來有つて、評判上首

尾なれば最早安堵たるべし、との挨拶に付、眞實に満足せり。其日は師匠役濟の上、樂屋にゆつくりと長座して大勢を集め、酒宴を催ふされ、我が役場熟練したる所を聽かれたり。且又先年我を江戸表へ伴ひし他三郎榊重の兩人、當芝居給金の外に勘定場から毎日五貫文宛、長尾因縁物と唱へ、餘内を取る。當興行日數廿日の所、十二日目に藏入出來、高津屋重兵衛殿過分の設けと成つたるよし、霜枯の時分にしては上々の芝居なり。此芝居相濟、一座兵庫へ引越したれども略す。翌年春三月清水町にて住宅をかまへ、惣領辨次郎元服して米井屋吉兵衛と改め、紙店を出し。次男爲次郎は吳服物商賣見習ひの爲、他家へ遣はし置き。末子政之助は幼年の坊主子なれども、鶴澤清七殿門弟となして、小清と改め、三味線を稽古させたり。後に鶴澤燕三郎門弟となり、燕勝と改め、又後に今の清七殿門弟となり、最も藝道引立の師匠豐澤猿糸殿差圖を以て、當時鶴澤麟糸と改名す。

年來の望みを達し、大阪を仕果せ、續いて京都も何の苦もなく相濟ませ、三都上首尾成るが故に、諸國の招待に相成り、達者と呼ばれ、星霜を經たり。

此後の事は長々しき事に付略す。

于時文久三亥年の頃は、我故郷天王寺の庄屋大浦五郎兵衛は未だに押込閉門なれば、青木丈

三郎、布施安右衛門此兩人して相勤る所、年々の私慾露顯に及び、既に御役所の御吟味に相ならんとするに恐れ、兩人一時に逐電して行衛しれず、是によつてさしもの大村無役人となつたれば、片時も捨置かれず。惣村年寄頭百姓小前一統連判之願書を以て、御支配御代官、鈴木町内海次郎殿御役所へ、長尾太夫身分引戻しの御願ひに罷出る、則ち願書御留置に相成り明日罷出る様仰付られたるよし。

此儀其夜早速に此方へ内々告げしらす者有つて、いさいに聞へたり、偕は下方にて引合せては、逆も此方承知せざらんと思ひ、願ひに出でたりと推察して、御上の様子をうかゞひけり。

翌日一同罷出たる所、仰渡されには、當時大阪清水町に罷在候竹本長尾太夫と申す者は、元其村の庄屋井川與三左衛門と申せし者にて、勤功も是有りし者に付、此度同人身分引戻しの願ひ、御役所において評定是有る所、一旦淨瑠璃太夫と相成り候身分に付、今更庄屋役は申し付けがたし、然れども此者なくては、眼前村方納まりがたく御用にも差支候事故、急ぎ新規庄屋を見立て、其新庄屋共の後見を、右與三左衛門に申し付くべし、後見役なれば苦しからず候間、早々庄屋を見立て願ひ出づべしとの事なり、此段御最もの儀に付皆々引取り、夫れより一村日惣寄り合をして評議まぢまぢなるよし。(此儀も此方へ聞へたり)

斯て日敷を経て新庄屋を撰び見立てたり、先づ南組西組を一組にして枝郷天下茶屋柴谷利介、又北組は春田平次郎、東組は關根源次郎、中組は田中久左衛門、右四人の庄屋を見立て願ひ出でたる所、早速に御開届に相成候得共、右の者共百姓又は商人、或は儒者醫者等の者に付何の用にも立たぬ者共にて、一日も村方納まりがたき故、彼の與三左衛門へ後見を申し付くべし、併しながら下方にて其方共より再應引合候上、達つて歸村せずば當役所より町奉行所へ懸合、本人を召出し、是非とも後見を勤めさすべしとの仰渡しに付、皆々引取る。

此儀も其夜此方へ聞へたり。

右に付或る日重年寄の惣代として、治郎左衛門、新左衛門、喜八郎、彌八郎、此方宅へ來り、御役所の御威光を表に立て、後見役の儀を段々と相頼み、且は先年井川家我等の借財七十貫目を、惣百姓へ引受けたる恩誼も有れば、是非共立戻り村方を納め呉よと、手詰の對談誠に黙止がたく思へども、此節京都山城様より五月芝居に上京致し吳と、是も據ろなく申し來る折柄に付、先々兩方とも跡より返答致すべく旨、申延し置き。後にて熟々と考へ思ふに、惣領の辨次郎が又次男の爲次郎が存命にて有るならば、此方の忤を以て、井川南組庄屋を勤めさせ呉れば、我等惣後見を致すべし、と返答すれば否む事なりがたく、一同承知有るは必定にて、實に

井川家再興の時節到來の所なれども、いかにせん兩人の悴共死去致し、末子政之助一人となり、三味線のみを教へて、算筆を教へ置かねば今の間にはあはず。されども五千七百石此方一人勤めならば、今より晝夜かゝつて成りとも、政之助に算筆を仕込、諸御用を教へるに其甲斐あり、五人勤めとなれば、常の村の庄屋にて役徳少なし、纔か南組丈の庄屋ならば家督の田畑なくては永續なりがたし、最早我等老年に及び家督を求める事覺束なし、又今の姿ならば我等は太夫の家業にて何の不足なく日を送り、悴政之助も藝道追々上達すれば、三味線彈渡世にて氣樂に暮す時節に逢ふべし、さすれば親子ともに是を止め、末の見へぬ井川家相續させるは甚だ以て不安心なり。爰をもつて能く思へば、逆も逆も井川家を引起す事容易ならざる事なり、今得がたき時來つて、天王寺庄屋後見を勤むる所に至つても、井川家を再興する事叶ひがたきは猶々残念千萬と、兩三日は寢食を忘れて勘考すれども、ちから及ばず。然らば先祖への申し譯に、せめては後見役を勤め當座の恥辱を雪ぐべしと心一決して、京都出勤は斷りを申し遣はし、天王寺へ後見承知の返答をしたり。此返答によつて以前の年寄衆取敢ず出で來り、後見承知の禮を述ぶるに、此方申すには、我等事太夫の家業長くは休みがたし、天王寺の後見實に止む事を得ざるに付、既に此度の京都出勤は斷りを申したり、是によつて當年限の後見と承知致さるべ

し、最も給金取りの雇人同様なれば、いか程謝禮を致され候やと尋ぬる處、其儀は我等へ任せ置き下さるべし、程能く取り計らひ仕るべし、後見承知有る上は一日も早く御役所へ御出下され、後見役御免を蒙り下さるべしと、日限を定めて引取りける。

五月七日、庄屋柴谷利介、春田平次郎、關根源次郎、田中久左衛門、並に此方其外年寄、頭百姓残らず御役所へ罷出たる所、此方を前へ召出され、元天王寺庄屋與三左衛門、其方事以前在勤中惡事私慾もなく勤功是れ有りし段、委細御聽きに達したる處、冗々の通り庄屋仰付らるべくなれ共、當時淨瑠璃太夫の身分と相成罷有に付其儀に及ばず、此度新庄屋共の後見役を申付ける所なり、自今庄屋共へ、御用、村用、萬事誠心を以て教授致し遣はすべし。又庄屋共一同は與三左衛門へ相願諸事同人の差圖を受けて、實體に勤役致すべしと仰渡され、一同畏り奉ると御受申上て引取る。翌八日朝庄屋四人と年寄兩人と出來り、後見の禮として百兩の封金に庄屋四人連名して差出す。續いて年寄懷中より書附を差出すに、披見すれば惣村一同より後見の禮として、白米五石但し五斗三升入十俵の目録、並に別封を開き見れば、先年惣村より濟方致し呉れたる井川家借財の古證文數通なり。是を見て此方ハット低頭して押戴きける。其時年寄新左衛門目録の白米十俵車にて尊宅へ運ばせ申すべくやと問ふ、此方答へて、イヤイヤ宅

は手狹なれば郷藏に預り置下さるべし、入用宛取寄せ申すべしと、金子目録古證文を受納して、盃を出し酒飯を馳走致し、彌々明日より出勤致すべしと治定致し、何れも歸宅致されける。五月九日、早天より天王寺の惣會所へ出勤す、此惣會所は我舊宅なり。玄關より通りて見るに、先年松濤庵の好みにて普請せし七疊半の茶の間は取拂ひ、物書部屋と變り、又八疊の佛間も取拂ひ、二間新たに建添へて、吟味場と勘定場とに相成り、二階と書院二間、並に居間臺所内玄關表玄關同次の間是等は昔の在來の儘なり。嗚呼我宅へ日々出勤する事、其心苦しき如何なる因縁にやと獨り歎息するのみ。庄屋上席柴谷利介は綿商人、次席春田平次郎は近頃大阪より來りし儒者なり、三席目の關根源次郎は醫者、末席田中久左衛門は百姓なり。何れも年頃は三十歳以上の勤め盛りと見へたれ共、庄屋役は眞の素人なり。右四人の庄屋と年寄惣代、治郎右衛門、新左衛門、治左衛門、彌八郎、勘三郎、喜左衛門、此六人日々出勤して教へを受けんと申、先づ今日は終日酒盛をして、四方山の雜談に日を暮して歸宅す。翌日早朝より一同立會、先づ金銀出入目安一件は、町々物書役町代共能く心得罷有れば此者共に任す。不時の御檢使用、溺死、縊死、殺害、自害、手疵、喧嘩、其外火付、盜賊、都て非常用を始めとして、寺社の取扱ひから雨乞の一件等迄、具に傳授し。其跡は、耕地の廉、地方の算法を、在來の古帳を以て

一點毎に心得させ、御年貢取立方、米納、大豆納は、江戸淺草、京都二條、大阪難波、右三ヶ所の御藏納の諸用向、銀納は御懸屋納め。右の外臨時用、出火馳付場所、他領入交りの節引合方、萬事悉く八月中旬頃迄に、連日段々に教授したり。右の衆は流石選出されたる程の人故、案外早く事柄を辨へ覺へたり。抑々天王寺を無双の大村と申所柄を、荒まし申さうならば、第一大阪市中に人家入交り、軒並びにて在町立ち別れたり。北手の町は生玉の鳥居前より梅ヶ辻邊迄、北東手の耕地は山小橋、産湯の稻荷邊限り、眞東の耕地は、御勝山より、大和街道桑津邊迄、東南の耕地は、阿倍野街道小町塚邊限り。扱又村中の中通りは、北の端生玉鳥居前より、南へ谷町筋駒ヶ池尼寺、佐々本の抜道より、四天王寺伽藍の大鳥居前筋南へ入る人家はづれ、一里塚阿倍野街道へ續く。亦大鳥居より西は、逢阪玉手の水、合邦ヶ辻通り、西下手、中街道北の端人家堀留より、御藏跡下寺町通り勝曼阪下へ續く。復其西は長町筋通り南毘沙門表門より、今宮を中に隔て、南住吉街道筋枝郷天下茶屋限り、中街道南の端は、岸の姫松限り、此岸通りは古への大江の岸の古跡なり。今は岸通りに聖天山、丸山、茶白山、一心寺、天神山、増井、新清水寺、毘沙門山等續きて、住吉街道より東に見へて、秋は殊更紅葉の絶景類ひなし。天王寺の家數凡そ二萬餘り、三步通りは百姓、後はあらゆる商家計り、其内に浪花第一の名高

き、浮瀬、福屋、西照庵と云ふ料理茶屋三軒あり（京の丸山にひとしき大阪の參會場なり）。又馬場先、尼寺、勝曼と土地の名を唱へたる女郎屋場所三ヶ所あり。寺院三十八ヶ寺、氏神の社頭七ヶ所あり。佛法最初の四天王寺大伽藍へ、諸國より參詣の旅人絶へざるが故に、旅屋軒を並べ、湯屋、髪結床も數軒あり。又樂人町には笙筆築の音聞へ、四民入り混じ、末に至つては、歌舞伎役者、諸藝人も住居致し、惡黨者、無宿者なども隠住して、難用を引起し役人繁多の所なり。其昔御代官池田岩之丞様御役人相澤時之進殿申されるに、奥州に五千石計りの大村有れども、邊鄙にて山林多く、人家耕地少分なるが故に村高と相應せず、貢物纒なり。此天王寺は名にしおふ日本の大湊なる、大阪の地續きにて、村高人家人別耕地相應せし繁榮の土地、無双の大村なりと仰せられたり。扱此方日々天王寺惣會所へ出勤の道すがら、行逢ふ人々に叮嚀に頓首し。又庄屋年寄多人數集會の節、此方上座にて一同尊敬する事昔に變らず、後見と雖も威徳失はず、今の身に取りては實に難有し。九月中旬には耕地御檢見の御用一件、是は庄屋役第一の御用也。村役一同立合にて、田畑豊凶を下見し、上々、上中下、下々、此五段の毛揃へ算法は、秘密として上役より中々容易に教へぬやうなれ共、初心の輩へ秘傳を授ける事甚だ以て大儀なり。則ち田畑内見帳面仕上げ、御役所へ差上げ、御勘定方役人御改めに相成る所、

一點も算法違はず帳面納まりければ、庄屋年寄、頭百姓、皆々申すには、井川氏長々中絶なれども、流石に若年の頃より數年來胸にたゞみ込みて有りし算法故に、其功正に現れたり。近年は帳面表算法違ひありて、御勘定方より御直しを受け、兩三日も帳面納まらず、それ故御檢見延引に相成、無益の費がかゝりて難澁せしが、當年は御直しもなく、帳面即刻速かに納りたるを以て、井川氏の熟練しれたり、此人なくば今年の御檢見如何相成べきや、扱々危き事かなと一同感心せり。九月十八日田畑御檢見として、御代官内海他次郎殿其外地方御役人衆、御附添にて御出張あり、終日耕地御見分の上、惣會所にて御休息の節此方召出され、元當所庄屋與三左衛門此度は後見役太儀なりと、内海公御直々の御挨拶有つて、六諭と表題御本を御褒美に下され、面目を施したり。

此六諭と云ふ本、後年新作淨瑠璃の文作に用ひたる事度々なり。

其後買物其取立の勘定にかゝり、十二月十二日限り上納皆済に及び、後見役勤め終りたり。

兩三年は庄屋中折々尋ね合の用有り其後は沙汰なし。

斯の如く天王寺へ出勤するに就けては、四天王寺御山内舍利職寺院方、又奉行職秋野坊並に役僧役人衆方へも罷出、疎意なく懇意を結び、茶道現師松壽庵釜日にも、往つて薄茶を喫

して遊び、何所も昔の如く、身分の差別なく、心安きは後見に出てたる徳なり。師匠長門太夫殿、又高弟湊太夫殿存命の中に、四天王寺境内へ石塔を建立致し置度願望、此方へ折入つての頼み黙止難く、早速一舍利へ内願致せし所、一山御評定有りて、願人井川は山内に由緒有る者迎、御聞届に相成り。北の御門内の空地を廣く下され、地代金纒か寺納して石塔建立成就したり。時に此方思ふには、迎もの事に石塔供養の節、音楽の法事を勤め度思ふに付、此段樂人の一老岡美濃守殿へ内願致せし所。古來より石塔供養法事杯に音楽の先例なしと雖も、外ならぬ井川の願ひ故に、仲間へ評議せんと返答。又一舍利へも此願ひを立て、開濟の上樂人方へも御引合下され、餘儀なき事迎、樂所に於ても承知有り。依て石塔供養當日には四天王寺、一舍利、二舍利、年預共外残らず、並に樂人方一同に出勤有て、音楽の御法事、石塔供養には前代未聞なり。世話方の我れ、本人の長門太夫、湊太夫、此三人は麻裃親類中は袴羽織、其外男女の參詣群集せり、實に音楽の法事殊勝なれば、諸人浦山ぬはなし、新規に斯の如くせしは我功にて、全く師恩を送る心底、湊太夫は能き相伴と云ひつべし。

此後嵐璃寛より大金を出して地面を貫ひ石塔を建て、其供養に音楽の法事を願ひ出たる所、四天王寺亦是樂人衆中一同大めに怒て、河原者の身分を以て音楽の法事を願ふと云ふは不届な

りと、御呵り有て聞濟なく笑止千萬の事なり。

前段天王寺庄屋後見一條、此本に顯はす事いらざる事なれ共、井川家相續の事に就ては、無量の事共を盡せども其甲斐なく、大願ならざる事は卷中にあり。然れ共我舊家の斷絶を構はず、好んで太夫に成たる様に噂する人も有るが故に、其申譯の爲め、且は又昔在役中に一點の悪事なかりし故に、後見役を仰付られたる我身の潔白を、知らせ置かん爲めに、くだくだしけれども認めたり。

誠や水の流と人の行末と云ふも宜なり。我は天王寺質屋の息子と生れ、十五歳より他家に出で、一旦は一村の司をなし、又淨瑠璃太夫となり、故郷を離散して、思ひきや鳥が啼く吾妻の旅寢に暮し、又は芦が散る浪花に住居し、今は九重の都人となれり。斯なん三都に住宅なしたるは、扱も扱も珍ら敷流れ渡りたり、我六十の星霜を積たれば、最早故郷の天王寺へ歸りて我宅を構へんと思はゞ、風景の能き邊りにて物好みの風流なる美宅に安住して、釜を友に連日樂み暮さん事自由なり。されども後年に至りて、家族共と遠く離れて居ては家業不便利ならんと推察して、故郷へ歸らず、亦一つには老ては子に隨ふの心なり。

扱此本ゆくりなくも菅の根の、長々敷物語となりぬれば、ようやくけふなん窓の元に筆を止

め侍りぬ。

登り來し老の坂より見かへればむかしはながき山路なりけり

于時明治三庚午仲秋

花都東山麓元町 矢野氏於閑居書之

竹本長尾太夫 藤原久富書判

以上の記述、さすがに天王寺村七千五百石の大村長だけ、一見識を持ち學才の程も偲ばれる。殊に長門太夫との師弟の情誼の濃やかさ、一面熱情家としての面目の躍如たるものが窺へよう。

二 學匠長門太夫（四代目）

淨瑠璃大系圖の著者

名門は名將を生む。即ち三世長門の甥、登茂太夫、實太夫を経て、先長門歿後四代目となる。大阪高麗橋に生れ、後新町九軒の東に住む。文化十一年生れ、明治二十三年十月二十三日に歿す。七十七歳。

明治十一年の正月に文樂の櫓下になつて、十九年に退座した。櫓下の榮冠を被つた時の語り